

第4期栃木県食育推進計画 とちぎ食育元気プラン2025 令和5(2023)年度の実績

本報告は、第4期栃木県食育推進計画（とちぎ食育元気プラン2025）に基づき、県が令和5(2023)年度に講じた施策の実績について、報告するものです。

令和6(2024)年7月

栃木県

第4期栃木県食育推進計画「とちぎ食育元気プラン2025」について (令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)

この計画は本県における食育推進の基本的方向とその実現に向けての具体的施策を明らかにするものであり、食育基本法第17条に基づく都道府県食育推進計画として位置付けています。

| 基本目標1 | | 食を通して豊かな心、人間性を育みます | |
|--------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| 基本的方向 | 施策の展開 | 具体的取組内容 | |
| 1 食を楽しむ機会の確保 | (1)多様な暮らしに対応した食を楽しむ機会の確保 | ① 家族で食を楽しむ共食(きょうしゅく)の環境づくりの推進 | ② 地域や所属するコミュニティにおいて共食を楽しむ機会の拡大 |
| | (2)学校・幼稚園・保育所等における家庭・地域と連携した食育の充実 | ① 学校・幼稚園・保育所等における指導体制の充実 | ② 学校における食に関する指導内容及び学校給食の充実 |
| 2 食に感謝する心の醸成 | (1)食料生産・流通等に関わる人々の活動への理解促進 | ① 食に関する体験機会の拡大 | ② 食に関する情報発信 |
| | (2)食べ物を大切にすることの醸成 | ① 食べ物を大切にすることの醸成や食品廃棄を発生させない行動の啓発 | |
| 3 地域の食材や食文化への理解促進 | (1)優れた食文化の継承・発展 | ① 優れた食文化の継承・発展 | |
| | (2)地産地消の促進 | ① 消費者と生産者の相互理解の促進 | ② 県産農産物の利用及び提供拡大 |
| | | ③ 学校給食の地場産物活用推進 | ④ 地産地消運動の展開 |
| | | | |
| 基本目標2 | 食を通して県民一人ひとりの健康を目指します | | |
| 基本的方向 | 施策の展開 | 具体的取組内容 | |
| 1 正しい食生活に向けた環境整備 | (1)栄養や食品表示に関する正しい理解の促進 | ① 栄養相談、指導体制の整備促進 | ② 地域の人材育成及び活用の促進 |
| | (2)栄養に関する適正な情報の提供 | ① 栄養に関する適正な情報の提供 | |
| | (3)栄養バランスのとれた食事がとれる環境整備 | ① 外食における栄養成分表示の普及啓発 | |
| 2 栄養バランスのとれた食生活の推進 | (1)健康な食事の普及 | ① 健康な食事の普及 | ② 生活習慣病の予防等に関する普及啓発 |
| | (2)ライフステージに応じた栄養摂取の推進 | ① 未就学児や小・中学生への啓発 | ② 高校生や大学生への啓発 |
| | | ③ 働く世代への啓発 | ④ 高齢者へのフレイル予防の推進 |
| | | ① 減塩の普及啓発活動の推進 | ② 「毎日プラス1皿の野菜」運動の推進 |
| 3 規則正しい食生活の推進 | (1)朝・昼・夕の3食を食べる食習慣の推進 | ① 朝・昼・夕の3食を食べる食習慣の推進 | |
| | (2)主食・主菜・副菜を揃えた食事の推進 | ① 規則正しい食事の啓発活動の推進 | |
| 基本目標3 | 食の安全性への信頼確保や県民と協働した食育活動を推進します | | |
| 基本的方向 | 施策の展開 | 具体的取組内容 | |
| 1 食の安全性に関する信頼の確保 | (1)生産から消費に至る各段階における食の安全性の確保 | ① 生産段階での安全性の確保 | ② 製造・加工・流通・販売段階での安全性の確保 |
| | (2)食の安全性と信頼性の確保のための体制の充実及び連携強化 | ① 体制の充実及び連携強化 | |
| | (3)消費者の食に対する信頼性の確保 | ① 消費者、事業者、行政間の情報共有 | ② 消費者、事業者、行政間の相互理解の促進 |
| 2 食育に関わる人材の確保と活動促進 | (1)食育に関わる人材育成 | ① 食育に関わる人材育成 | |
| | (2)食育ボランティアの確保と活動支援 | ① 食育ボランティアの確保 | ② 食育ボランティアの活動支援 |
| 3 食に関わる関係者の連携強化 | (1)食育推進運動の展開 | ① 県民と協働した食育推進運動の展開 | ② 食育関係団体の連携強化 |
| | (2)市町食育推進計画策定の支援 | ① 市町食育推進計画策定の支援 | |

基本目標1

食を通して豊かな心、人間性を育みます

あらゆる立場の人が共食を通じて、食の楽しさを実感し、豊かな食や生活を楽しむ環境づくりを推進します。また、学校及び保育所等においては、子どもが生涯にわたり健全な食生活を自ら営むことができる知識及び習慣を習得できるよう、家庭や地域と連携し、体系的・継続的に食育を実施します。

| 指標 | 基準値 | 実績値 | 目標値 |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------------|
| 農業体験を複数回したことがある県民の割合 | 67.9% 令和2(2020)年度 | 65.8% 令和5(2023)年度 | 90% 令和7(2025)年度 |
| 学校給食における地場産物活用割合を基準値より向上した市町の割合 | 令和3年度調査の各市町の数値を基準値とする | 60.0% 令和5(2023)年度 | 100% 令和7(2025)年度 |

| 施策 | 主な取組内容 | 実績 | 関係課 |
|------------------------------------|--|--|-----------|
| 1 食を楽しむ機会の確保 | | | |
| (1) 多様な暮らしに対応した食を楽しむ機会の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 「家庭の日」の定着に向けた「家庭の日」絵日記コンテスト 「家庭の日」の定着に向けた普及啓発 | <ul style="list-style-type: none"> 応募点数 1,508点 市町広報紙、回覧板等を利用した啓発 | 県民協働推進課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 働きやすい環境整備に取り組む企業認定 | <ul style="list-style-type: none"> 「男女生き生き企業」認定数 306社(R6.3.31現在) | 人権男女共同参画課 |
| (2) 学校、幼稚園、保育所等における家庭・地域と連携した食育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 保育士等に対するキャリアアップ研修 食物アレルギー対策への支援事業 食物アレルギー対応給食を促進するための支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> 修了者 491人 助成対象 保育関係団体3団体 助成対象 20市町 | こども政策課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員と連携した講習会等 小学校を対象にした調理実習や講話、家庭訪問の実施 高校や専門学校を対象にした調理実習や講和の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 調理講習会、研修会等開催回数 151回 小学校対象 60回(1,793人) 高校、専門学校対象 9回(225人) | 健康増進課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭・学校栄養職員研修会 学校給食主任研修会 | <ul style="list-style-type: none"> 開催回数 1回(196人) 開催回数 1回(462人) | 健康体育課 |
| 2 食に感謝する心の醸成 | | | |
| (1) 食料生産・流通等に関わる人々の活動への理解促進 | <ul style="list-style-type: none"> グリーン・ツーリズム実践者の活動のための研修会の開催 「見る、食べる、体験する」情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> 組織運営者向け研修会開催 3回 専用WEB「とちぎの農村めぐり」の活用 | 農村振興課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> きのこ料理コンクールの開催 | <ul style="list-style-type: none"> 一般・ジュニアの部応募点数 608点 | 林業木材産業課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> とちぎ食育推進月間(10月)における情報発信 「食と農の相談室」による食や農業に関する相談受付及び情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> 15階ロビー、パネル展示等 農業者や県民等からの相談件数 1,333件 | 農政課 |

| 施策 | 主な取組内容 | 実績 | 関係課 |
|--------------------------|---|---|------------------------|
| (2) 食べ物を大切に する心の醸成 | ・食育啓発のための絵画・ポスターコンクールの実施 | ・学校へのポスター配布 1,000部 ・応募点数 2,398点 | 健康体育課 |
| | ・フードバンク活動等への理解促進 | ・フードドライブの実施 計3回 (県職員対象、県民の日イベント) ・リーフレットの作成配布 4,632部 | 保健福祉課 |
| | ・宴会の開始後及び終了前の15分間に自席で料理をしっかり食べる「とちぎ食べきり15(いちご)運動」の促進 | ・Google広告表示:574,877回 ・Instagram広告表示:136,669回 ・専用Webページ閲覧数:4,799回 ・デジタルサイネージ広告表示: 計418,713回(4カ所) | 資源循環推進課 |
| | ・食品安全に関する情報共有の推進 | ・食品衛生責任者実務講習会 開催回数 71回(4,832人) ・小・中学生を対象とした食品安全 教室等の開催 計 25回(722人) | 医薬・生活衛生課 (R5:生活衛生課) |
| 3 地域の食材や食文化への理解促進 | | | |
| (1) 優れた食文化の 継承・発展 | ・「とちぎヘルシーグルメ推進店」等の拡大に向けた食生活改善推進員による啓発 | ・飲食店等への周知事業 32回 (推進店 364店舗) | 健康増進課 |
| | ・学校給食への郷土料理メニューの導入支援、特産物を用いた料理の情報発信 | ・郷土料理のパネル展示 (6月 県庁15階ロビー) | 健康増進課 |
| (2) 地産地消の促進 | ・学校給食への地場産物活用拡大支援 | ・地産地消給食への助成 12市町 | 農政課 |
| | ・食生活改善推進員と連携した県産米を使った調理実習等 | ・開催 5市町 | 健康増進課 |
| | ・イベント等での県産農産物のPR | ・全国農林水産物直売サミットでの地産地消メニューの提供 | 農村振興課 |
| | ・県内飲食店、旅館、ホテル等での県産農産物の利用促進 ・栃木県誕生150年を記念した飲食店等での地元食材メニューフェアの開催 | ・とちぎ地産地消推進店 327店舗 ・フェア参画店舗151店舗 | 経済流通課 |
| | ・「いちご王国・栃木の日」イベントの開催 ・首都圏や関西圏でのPRイベント ・アンバサダーによる情報発信 | ・開催回数1回(1月14日) ・首都圏6日間、関西圏32日間 ・発信回数 2,358回 | 経済流通課 |
| | ・消費生活相談員等による講座内でのエシカル消費の啓発 | ・県民向け講座5回(215人) ・教員向け講座3回(15人) | くらし安全安心課 |
| | “フードバレーとちぎ”の推進 ・専門家派遣による開発商品のブラッシュアップや販路開拓等の支援 ・高機能・高付加価値食品開発研究部会の開催 ・おいしさの見える化分科会 ・品質保持技術分科会 ・6次産業化に関するアドバイザー派遣 | ・参加企業数 14者 ・開催回数 2回(延べ26企業) ・開催回数 3回(延べ34企業) ・開催回数 3回(延べ34企業) ・派遣対象者 16名 | 産業政策課 工業振興課 農政課 |

基本目標2

食を通して県民一人ひとりの健康を目指します

消費者が食品の栄養に関する情報を正しく理解し、選択するための重要な情報源となる食品表示の理解促進や、健康づくりの基礎となる栄養・食生活に関する適切な情報が得られるよう、正しい食生活に向けた食環境の整備を推進します。

| 指 標 | 基準値 | 実績値 | 目標値 |
|---|--|--|------------------------|
| ヘルシーメニューの提供に取り組む飲食店の登録数 | 362店舗 令和元(2019)年度 | 364店舗 令和5(2023)年度 | 550店舗以上 令和4(2022)年度 |
| 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合 | 49.5% 平成28(2016)年度 | 53.0% 令和4(2022)年度 | 80%以上 令和4(2022)年度 |
| ・朝食を「あまり食べていない」「全く食べていない」児童生徒の割合(小6中3) ・朝食を「全く食べない」生徒の割合(高3) | 小3.7% 中5.4% 高5.3% 令和元(2019)年度 | 小5.4% 中7.4% 高7.2% 令和5(2023)年度 | 0%を目指す 令和7(2025)年度 |

| 施策 | 主な取組内容 | 実績 | 関係課 |
|--------------------------|---|--|-------|
| 1 正しい食生活に向けた環境整備 | | | |
| (1) 栄養や食品表示に関する正しい理解の促進 | ・地域の関係機関と連携した人材育成 ・保育所等における食物アレルギー対応に係る支援 | ・会議、研修会等開催回数 49回 ・保育所等への指導 93施設 | 健康増進課 |
| | ・栄養教諭・学校栄養職員研修会 ・学校給食主任研修会 【再掲】 | ・開催回数 1回(196人) ・開催回数 1回(462人) | 健康体育課 |
| (2) 栄養に関する適正な情報の提供 | ・地域の食と健康づくり推進事業による栄養成分表示等の普及啓発 ・外食栄養成分表示に関する県民や飲食店等への周知 | ・会議、ワーキング、研修会等開催回数 13回 ・講習会等による啓発 19回 | 健康増進課 |
| (3) 栄養バランスのとれた食事がとれる環境整備 | 「食べて健康！プロジェクト」事業による食環境の整備 ・適切な食習慣の普及 ・①野菜摂取②減塩③朝食欠食をなくするための取組を実施 ・リーフレット等の作成 | ・広域健康福祉センター、市町、関係機関へ情報発信(随時) | 健康増進課 |
| | ・「とちぎヘルシーグルメ推進店」等の拡大に向けた食生活推進員による啓発 【再掲】 | ・飲食店等への周知事業 32回 (推進店 364店舗) | 健康増進課 |

| 施策 | 主な取組内容 | 実績 | 関係課 |
|---------------------------|--|--|-------|
| 2 栄養バランスのとれた食生活の推進 | | | |
| (1)健康な食事の普及 | 地域の食と健康づくり推進事業による関係機関等への普及啓発 ・食生活改善推進員と連携したバランスの良い食事の普及啓発 ・県栄養士会と連携した健康な食事の普及啓発活動 ・食べて健康プロジェクト事業による企業等と連携したバランスの良い食事の普及啓発活動 | ・会議、ワーキング、研修会等開催回数 25回(1,163人) ・4,982回 ・プロジェクト参加団体数 452団体(R6.3.31) | 健康増進課 |
| (2)ライフステージに応じた栄養摂取の推進 | 食生活改善推進員と連携した全世代への食育活動 ・未就学児や小中学生の料理教室の実施 ・若者向け講習会 ・働き世代向け講習会 ・高齢世代向け講習会 | ・開催回数 66回(1,467人) ・開催回数 7回(188人) ・開催回数 12回(215人) ・開催回数 127回(2,427人) | 健康増進課 |
| | ・食への理解や正しい食生活等の指導に向けた学校への専門家(大学教授や管理栄養士等)の派遣 | ・派遣校数 9校 | 健康体育課 |
| | ・地域の食と健康づくり推進事業と連携した高校生、大学生への食育・健康づくり実践活動 ・人生100年フレイル予防プロジェクト事業による高齢者のフレイル対策の推進 ・食べて健康プロジェクト事業による企業等と連携したバランスの良い食事の普及啓発活動 | ・会議、ワーキング、研修会等開催回数 13回 ・プロジェクト参加団体数 452団体(R6.3.31) | 健康増進課 |
| (3)減塩及び野菜摂取量の増加の推進 | 食生活改善推進員と連携した高血圧予防「まず1gの減塩」推進事業 ・各市町食生活改善推進員協議会による料理教室等の実施 | ・開催回数 104回(8,159人) | 健康増進課 |
| 3 規則正しい食生活の推進 | | | |
| (1)朝・昼・夕の3食を食べる食習慣の推進 | ・「早寝・早起き・朝ごはん」全国協議会事業の各市町への周知 ・各市町において家庭教育支援プログラム等を活用した家庭教育講座の実施 | ・随時 ・随時 | 生涯学習課 |
| | 地域の食と健康づくり推進事業 ・朝食摂取の推進 | ・会議5回、ワーキング5回 ・研修会3回 ・啓発事業10回 | 健康増進課 |
| (2)主食・主菜・副菜を揃えた食事の推進 | 食生活改善推進員との連携事業 ・おやこの食育教室 | ・小学校における調理実習や、講話、家庭訪問 23市町 | 健康増進課 |

基本目標3

食の安全性への信頼確保や県民と協働した食育活動を推進します

県民が食育を体験できる機会を増やし、食に関する正しい知識や実践方法について習得し、理解が深まるよう、食育に関わる多様な人材の確保や各種食育活動の促進を図ります。

| 指標 | 基準値 | 実績値 | 目標値 |
|------------------------|--------------------|--|---|
| 食の安全に関する情報発信 (年間回数) | — | 延べ234回 令和3(2021)年度～ 令和5(2023)年度 (令和5年度:60回) | 延べ250回以上 令和3(2021)年度～ 令和7(2025)年度 |
| とちぎ食育応援団活動数 | 64回 令和元(2019)年度 | 延べ158回 令和3(2021)年度～ 令和5(2023)年度 (令和5年度:73回) | 延べ300回以上 令和3(2021)年度～ 令和7(2025)年度 |
| 食育推進計画を策定している 市町の割合 | 96% 令和2(2020)年度 | 88% 令和5(2023)年度 | 100% 令和7(2025)年度 |

| 施策 | 主な取組内容 | 実績 | 関係課 |
|---|--|--|---|
| 1 食の安全性に関する信頼の確保 | | | |
| (1)生産から消費に至る各段階における食の安全性の確保 | ・農産物等の放射性物質の検査の実施 | ・検査件数(流通食品等含む) 91品目 1,382件 | 自然環境課 林業林産課 医薬・生活衛生課 農政課 農村振興課 畜産振興課 |
| | ・養殖業者への衛生管理指導 | ・養殖衛生指導対象 43経営体 | 農村振興課 |
| | ・GAP指導者の養成研修 | ・開催回数 2回(22人) | 経営技術課 |
| | ・牛の家畜個体識別システムの円滑な活用の推進 | ・個体識別(耳標)管理件数 96件 | 畜産振興課 |
| | 食品等事業者に対する監視指導の充実や自主衛生管理の促進 ・食品表示合同監視 ・食品衛生責任者実務講習会 ・HACCPアドバイザーフォローアップ研修会 ・HACCP技術研修会 | ・開催回数 23回(98施設) ・開催回数 71回(4,832人) ・開催回数 1回(18人) ・開催回数 1回(42人) | 医薬・生活衛生課 (R5:生活衛生課) |
| ・食品表示相談窓口による相談受付 ・健康保持増進等に関する虚偽誇大広告を行う食品販売者に対する指導等 | ・相談件数 870件 ・指導件数 124件 | 健康増進課 | |
| (2)食の安全性と信頼性の確保のための体制の充実及び連携強化 | 総合的な食育安全行政の推進 ・食品安全推進本部検討委員会 ・とちぎ食の安全・安心推進会議 ・「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画(4期計画)」に基づく施策の実施 | ・開催回数 1回・5月 ・開催回数 1回・7月 ・庁議及び県議会への実績報告 9月 | 医薬・生活衛生課 (R5:生活衛生課) |

| 施策 | 主な取組内容 | 実績 | 関係課 |
|---------------------------|--|--|---|
| (3)消費者の食に対する信頼性の確保 | 地域や学校での食品の安全性に関する知識習得への支援 ・県民を対象とした食品安全セミナー ・小中高生等を対象とした学習機会の設定 ・子育て世代向けの出前講座 | ・開催回数 1回(43人) ・実施数 35回(1,230人) ・開催回数 5回(33人) | 医薬・生活衛生課 (R5:生活衛生課) |
| | ・一般県民に対する食品表示研修会の開催 ・飲食店と連携した栄養成分表示の啓発 | ・開催回数 19回 参加者数 1,259人 | 健康増進課 |
| | ・SNS「とちまる食の安全通信」を通じた食の安全に関する情報の発信 | ・発信回数 60回 | 医薬・生活衛生課 (R5:生活衛生課) |
| | ・県HP「放射能・放射線情報」における検査結果の公表 | ・随時 (アクセス件数 1,819件) | 自然環境課 林業木材産業課 医薬・生活衛生課 農政課 農村振興課 畜産振興課 |
| 2 食育に関わる人材の確保と活動促進 | | | |
| (1)食育に関わる人材育成 | ・保育士等に対するキャリアアップ研修 【再掲】 | ・修了者 491人 | こども政策課 |
| | ・食生活改善推進員リーダー研修会 | ・受講者 166人 | 健康増進課 |
| | ・栄養教諭・学校栄養職員研修会 ・学校給食主任研修会 【再掲】 | ・開催回数 1回(196人) ・開催回数 1回(462人) | 健康体育課 |
| (2)食育ボランティアの確保と活動支援 | ・食生活改善推進員の養成講座 | ・実施市町 10市町 | 健康増進課 |
| | ・とちぎ食育応援団出前講座の開催 | ・団員数 454人 ・開催回数 73回 (延べ参加者数1,870人) | 農政課 |
| 3 食に関わる関係者の連携強化 | | | |
| (1)食育推進運動の展開 | ・とちぎ食育月間(10月)等における普及啓発 ・地産地消夢大賞、絵画・ポスターコンクール | ・15階ロビー、パネル展示等 ・表彰式(12/9) | 農政課 健康増進課 健康体育課 |
| | ・とちぎ食育推進連絡会の開催 (構成31団体) | ・開催回数 2回(7,3月) | 農政課 |
| (2)市町食育推進計画策定の支援 | 市町栄養業務推進事業 ・市町食育推進計画の策定支援 | ・5広域健康福祉センターで実施(随時) | 健康増進課 |
| | ・市町食育推進計画の策定支援 | ・策定済市町 22市町 (R6.3月末) | 農政課 |